

～ 体験型環境学習プログラム実践事業（幼稚園等） ～

事業の目的・概要

「体験型環境学習プログラム実践事業」は、学校や地域における環境学習を支援するため、体験活動を通じた環境学習に関して豊富な知識や経験を有する県内の民間団体の皆さんに、小中学校の授業のほか、幼稚園等での活動などでも体験型の環境学習プログラムを実施していただく制度です。

費用は無料です。1園あたり1回のみの実施とさせていただきます。

授業実施までの流れ

- 1 実施を希望する幼稚園等が県に応募。
※切：プログラムの実施を希望する日の前々月の末日
- 2 県は園からの希望を対象の団体に通知
- 3 団体から園へ連絡があり、日程、実施内容等の詳細を調整
（団体からの連絡は希望日の前月頭ごろまでに行います。）
- 4 県は園と団体へ決定通知を送付
- 5 プログラム実践

該当団体の担当者
から直接、幼稚園等
に御連絡します。

団体派遣期間

令和7年7月から令和8年2月まで

申し込み方法

「体験型環境学習プログラム一覧」から希望するプログラムを選択し、申込用紙をお送りください。

※1園で提出できる申込用紙は1枚です。園内で調整のうえ申し込んでください。

できる限り違うプログラムを第3希望まで選択するようお願いいたします。

実施決定

○申込みが多数あった場合や同一のプログラムに希望が集中した場合は、実践園と実践プログラムを県が選定します。（選定に当たっては、年齢や対象人数等を参考にさせていただきます。）

また、予算の制約により実施できるプログラム数には限りがありますので、選外となる場合もあります。あらかじめ御了承ください。（選外の場合は御連絡いたします。）

○実践園と実践プログラムについては、実施月の前月下旬に通知します。

その他

○本事業は、県から団体への委託事業により実施しておりますので、履行確認のため、実施アンケートを、後日、県にお送りいただく必要があります。

○昨年度も多くの申込みがあり、学校や幼稚園等の58施設で実施しました。